別記様式(第4条関係)

会 議 録

会議の名称	第3回宍粟市手話施策推進会議
開催日時	平成 30 年 2 月 20 日 (火)午後 2 時~4 時
開催場所	宍粟防災センター5 階ホール
議長(委員長·会長) 氏 名	委員長 岩本 吉正
委 員	(出席者) 岩本吉正、鳥越隆士、池上睦、 藤田敏、八木昌幸、門前真弓 山根敏子、八木春男、石原伸 吾、中尾富子、 (関係機関) 教育委員会事務局 社会教育文化財課副課長 原
事 務 局 氏 名	水口、平瀬、後藤
傍 聴 人 数	3名
会議の公開・非公開 の区分及び非公開 の 理 由	(非公開の理由) 公開・非公開
決 定 事 項	(議題及び決定事項) 1.前回指摘事項への対応について 2.手話施策推進方針の見直しについて 3.平成30年度手話施策実施予定事業について
会 議 経 過	別紙のとおり
会 議 資 料 等	別紙のとおり

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局(水口)	
3-301-D (21-12)	日は、春名委員、坂本委員、尾形委員、溝脇委員の4名が欠席とな
	ロは、皆口安貞、水本安貞、 <i>に心安貞、角㎜</i> 安貞のす日が久帰とな っている。それでは開催にあたり、岩本委員長よりご挨拶をお願い
	したい。
ᆜᆂᆍᆕᄝᄐ	*ロけ*年度等3回日の会議ということで、新年度に向けた夭鈍
岩本委員長	本日は本年度第3回目の会議ということで、新年度に向けた手話
	施策等について討議していきたい。
事物巴/ポロ)	
事務局(水口) 	本日、当日資料を机上に配布しているので確認いただきたい。そ
	れでは議事の進行を岩本委員長にお願いする。
ᆜ ᆣ ᆍᆍᇊᄐ	これでは、次等に甘づき物業東頂(4)前原や協東頂への対応につい
岩本委員長	それでは、次第に基づき協議事項(1)前回指摘事項への対応につい
	て、事務局の説明を求める。
事務局(平瀬)	《資料 に基づき説明》
于"为问(十/积 <i>)</i>	《貝科 に奉 ノご 就明》
岩本委員長	 資料 について、意見があればお願いしたい。特に意見がないた
石 平安貝瓦	め、協議事項(2) 手話施策推進方針の見直しについてに移る。協議
	事項(2)については、資料ごとに協議を行いたい。それでは事務局の
	・
	記りて入りる。
事務局(平瀬)	《資料 -1に基づき説明》
于"为问(干燥 <i>)</i>	《貝介 ・1 に奉 ノこ 呪巧》
岩本委員長	 資料 -1 について、意見があればお願いしたい。意見がないため、
石华安 良区	資料 -2 の施策 1 について事務居の説明を求める。
	真介 20/地球「について事物店の肌肉を小りも。
事務局(平瀬)	《資料 -1 について補足説明》
子がルリ(1 //収 /	・
	デ品 施
	くれじょう。 《資料 -2 の施策 1 に基づき説明》
岩本委員長	 資料 -2について、意見があればお願いしたい。
口个女只以	臭作 とについて、高元のの何のの例がしたい。

八木春男委員

手話教室講師派遣事業について、学校を対象に実施とあるが、幼 稚園や小学校、中学校も回るのか。

事務局(平瀬)

強制的に実施するものではないが、校長会などを通して手話教室 の実施を呼びかけている。よって派遣依頼をいただいていない学校 園所もある。

八木春男委員

各校長の判断で実施するということか。

事務局(平瀬)

校長会で説明を行っているが、本事業を利用するかについては各 学校の判断となる。

岩本委員長

他に意見はあるか。

鳥越副委員長

「学齢期」と言うと、一般的には6歳からを指しているが、講師派遣事業では、保育所や幼稚園に対しても実施しているため、用語を「幼少学齢期」といった言葉に変えたほうが良いと思う。

事務局(平瀬)

表現については、教育委員会にも確認をとりながら適切な表現を 検討したい。

岩本委員長

他に意見を伺いたい。

意見がないため、資料 -1 の施策 2 について、事務局の説明を求める。

事務局(平瀬)

《資料 -2の施策2に基づき説明》

岩本委員長

施策2について、意見があればお願いしたい。

池上委員

推進施策 のタブレット端末について、「ビデオ通話による相談体制を構築」とあるが、この表現になると「相談」がビデオ通話で十分足りるといった意味に捉えられないか。

また、ビデオ通話での相談とは、どのような内容を想定されているのか。

事務局(平瀬)

ろう者は相談事があれば、窓口に行かないと自分たちの言語で相

談ができない状況にある。

聞こえる方については、ちょっとした内容であれば、市役所に電話で問い合わせて情報を得ることができるため、ろう者も聞こえる方と同様に問い合わせができるようにタブレット端末を設置した。

ビデオ通話では、わざわざ窓口に出向く必要のない簡易な問合せなどについての対応を想定しているが、生活に関わる相談などについては、今後も窓口で対応していきたいと考えている。

以上の内容については、タブレット設置時にろう協等を通じ説明 会を行う中で周知を図っていきたい。

岩本委員長

他に意見を伺いたい。

藤田委員

先ほど、事務局から簡易な問合せという事を言われたが、ビデオ 通話の中で通じないこともあると思う。

手話で意思疎通が出来るといっても、映像は平面的になってしまうため、実際に会って手話で話をするのとは少し違うと思う。そのあたりは工夫して対応いただきたい。

事務局(平瀬)

タブレット端末を設置した時点で、ろう協の方を中心にデモンストレーションを行い、実際の映り具合や手話の見え方などを確認いただきたいと考えている。

相談の内容が簡易かどうかについては、こちらで決めることでは ないため個々で判断いただきたい。

岩本委員長

他に意見を伺いたい。

鳥越副委員長

池上委員の意見と関連しているが、 だけを読むと、「相談体制を構築します」と記載されている。事務局の説明を伺う限りでは、窓口対応を充実させるということであるため、 として新たに項を起こすのではなく、旧の の必要な対応の1つの取り組みとして、「タブレット端末による対応を可能にする。」とすると、誤解が生じないのではないか。

事務局(平瀬)

の内容が誤解を与えるような表現となっているため、先ほどの 意見を踏まえて見直しを行いたい。 八木春男委員

現在、市でタブレットの設置を進めているのであれば、実際に始まってから、修正点があれば意見を出し合って直して行けば良いと思う。また、市内には携帯を持っていないろう者もいるため、タブレットの設置で携帯を持つきっかけになれば良いと思っている。

岩本委員長

他に意見はあるか。ろう者の立場で何か意見はないか。

八木昌幸委員

私の場合、家から市役所まで車で約 15 分かかる。タブレットがあれば、家にいながらビデオ通話で連絡がとれるため、個人的には便利だと思う。

岩本委員長

他に意見を伺いたい。 タブレットの項目については、鳥越委員の意見を踏まえてまとめていただきたい。具体的な対応については、 ろう協と相談しながら進めていただきたい。

中尾委員

ろう者の中でもタブレット、スマートフォンを持っている人と持っていない人がいる。特に高齢の方についてはタブレットが設置されても持っていない人が多いため、出足が遅れてしまうのではないかと心配している。そのあたりの配慮について何か市で準備されているのか。

事務局(平瀬)

ビデオ通話の使い方などについては、実際にデモを交えて説明を 行っていきたいと考えている。

タブレット端末の購入に関する支援は、現状では考えていない。

岩本委員長

機械の操作が苦手な高齢の方へのサポートはあるのか。

藤田委員

そのあたりは、ろう者同士でも協力していきたい。

岩本委員長

タブレット端末の対応について、事務局から意見を伺いたい。

事務局(平瀬)

の内容については、各委員の意見を踏まえ再度調整し、次回会 議に提案したい。

岩本委員長

それでは、次の施策3について事務局の説明を求める。

《資料 -2の施策3に基づき説明》

岩本委員長

施策推進計画について、意見があればお願いしたい。意見が無いようなので、ここで一度休憩を取る。

《休憩》

岩本委員長

次に協議事項(3)について、事務局の説明を求める。

事務局(平瀬)

《資料 -1,2,3に基づき説明》

岩本委員長

まず資料 -1 に関して意見を伺いたい。

八木昌幸委員

2ページ目のところで、啓発用 DVD を作成し、上映・配布とあるが、手話だけでなく、聞こえない人の暮らしや困りごと、例えばそういったことを寸劇で取り入れたものを作ってほしい。また、製作にろうあ協会も加わって作っていければ良いと思うがいかがか。

事務局(平瀬)

啓発用 DVD の内容は、聞こえや、聞こえないことで困ることなども盛り込んで作成したいと考えている。現在、構成を検討しているが、協力いただけるのであれば、構成段階から加わって意見をいただければありがたいと考えている。

これに先立って、これまで撮影したしーたん手話講座を DVD にまとめ、貸し出しできるようにした。また、社会教育文化財課からの提案で、成人式の開会前に手話動画を流していただいた。

岩本委員長

他に意見はあるか。

藤田委員

しーたん手話講座は聞こえる人が見るための動画だと思う。手話には表情や体の動きも必要になってくるが、しーたんには表情がないため、長く続けていくと段々つまらなくなってくる。また、手話が手だけを動かせて表す言葉と誤解して理解されるのも困る。

事務局(平瀬)

しーたん手話動画の第一の目的として、手話を全く知らない市民 の方々に見ていただく中で、手話に興味を持ってもらえるような内 容を考えている。

動画の評価については、アンケートを実施していく中で、その結果を踏まえ検討していきたいと考えている。

八木春男委員

今の話についても、藤田委員は表情がないと意見されたが、まずは手話を覚えてもらうことに重点をおいて啓発を行っていけば良いのではないか。

岩本委員長

手話は単語だけではなく表情も大事であるが、まずは動画の製作 にろう者の意見も取り入れて一緒に進めていくということも検討い ただきたい。

中尾委員

藤田委員の意見は前から伺っていた。しーたんは顔の表情がないため、今のままでは無理があると思う。神戸市の手話動画なども参考にされたらいかがか。神戸市では、ろう者が表に立ち情報を流している。

事務局(平瀬)

手話動画といっても、そのやり方は様々である。そういった場合、目的を明確にし、それに合ったやり方というのを考えていく必要がある。

宍粟市の手話動画に関しては、まず子どもたちを中心に手話を覚えてもらいたいという思いから、しーたんを活用して動画を作っている。例えば、ろう者向けに情報発信をする動画を作るとなると、今のやり方では難しいため、ろう者や手話通訳者などが適任であると考えている。

岩本委員長

他に意見はあるか。

八木昌幸委員

5ページの 3-(3)- 手話奉仕員養成講座の実施回数が 40 回となっているが 20 回ではないか。

事務局(平瀬)

八木委員の指摘のとおり、20回が正しいため、修正いただきたい。

中尾委員

5 ページの 3-(3) - レベルアップ講座について、手話通訳者全国統一試験の受験者数が 5 名になっているが、3-(3) - 手話通訳者全国統一試験対策講座では受講者が 10 名となっている。

受講者数の差異は、統一試験対策講座の受講者がレベルアップ講座受講者だけに限らないということで人数に差異が生じている。

中尾委員

レベルアップ講座の受講者数の30名は、2クラス合計の人数か。

事務局(平瀬)

お見込みのとおり。

中尾委員

統一試験対策講座の合格者数が1名とあるが、それは平成28年度の数か、それとも平成29年度か。

事務局

本資料は平成 30 年度の実施予定事業であるため、平成 30 年 12 月に実施予定の合格者の見込み者数である。

岩本委員長

他に意見はあるか。

八木昌幸委員

推進方針 1-(2)- の民生委員対象手話教室について、講師が設置手話通訳者のみになっているため、ここにろう者の講師も加えて欲しい。講座時間も 1 時間では少し短いため、2 時間くらいは取って欲しい。新規採用職員の研修についても同様に 2 時間くらいは取っていただきたい。

事務局(平瀬)

まず、民生委員への研修については、担当課と調整のうえ実施方法を検討したい。また、講師の調整についても具体的なスケジュールの中で調整していきたい。

新規職員対象の手話研修については、人事部局とも調整を行っているが、他にも複数のカリキュラムがあるため、この場で時間増の可否についての返答はできかねる。ただし、必要性については今後も訴えていきたい。

藤田委員

ろう者の生の手話を見てもらうことにも意義があるため、その点 を考慮いただきたい。

池上委員

資料 -3 について伺いたい。この資料では、最終的に養成をどうしていくのか出てきていない。中長期計画の考え方も記載されていないがどう解釈すれば良いのか。

資料 -3 については、宍粟市で実施していく手話関係の講座を単に一覧表にまとめたものであり、計画との関連性はない。

八木昌幸委員

6ページの 3-(3) - 現任研修について、実施回数が 4回となっているが、1,2回はろう者の講師を加えていただきたい。

中尾委員

受講者の立場として、これまでの内容にも十分満足しているが、 ろう者の講師を加えてロールプレイなどを取り入れていただきたい。

事務局(平瀬)

ご指摘のように、来年度は回数を倍の 4 回で予定しているため、 講師と相談しカリキュラムを考えていきたい。

岩本委員長

他に意見はあるか。それでは次に資料 -2 について意見がお願い したい。

八木昌幸委員

受講料の有無について、理由付けがあれば説明いただきたい。

事務局(平瀬)

はじめての手話教室など広く啓発を行うための講座や登録意思疎通支援者の資質向上を図る現任研修については、これまでどおり無料としている。その他の講座については、手話奉仕員養成講座と同様に受講料を負担いただきたいと考えている。受講料の金額については、今後のアンケート結果を踏まえ検討したい。

八木昌幸委員

全ての講座を無料にするということはできないのか。無料になれば申し込みが増えるのではないか。

事務局(水口)

宍粟市でも様々な講座を行っているが、社会教育や生涯学習の講座でも、参加者が自身の学びとして受講するものについては、一部 負担をいただいている。

そういった中で、当初は八木昌幸委員が言われたように参加しやすい体系をとってきたが、様々な事業との整合の中でレベルアップ講座と統一試験対策講座については、負担をいただくという判断に至った。手話の講座については、複数回の講座となるため、市としては、受講料を負担いただくことで、学ぶ意欲を高めいただきたいと考えている。

岩本委員長

個人的な意見としては、条例の目的の 1 つとして、手話ができる 人を増やすということがあると思う。

全国的にみると、手話奉仕員養成講座で受講料をとっているところはあまり聞かない。例えば、他の予算を調整してやりくりしてみるという方法もあると思うがいかがか。

事務局(平瀬)

毎年、兵庫県立聴覚障害者情報センターが各市町対象に実態調査を行っており、受講料についても調査項目にあがっている。負担金の有無については、市町によって様々で負担の無い市町もあれば、
宍粟市のように負担金を取っているところもあるため、改めて県内の状況を整理したい。

岩本委員長

他に意見はあるか。それでは次に資料 -3 にうつる。

池上委員

資料の左端の数字は、年数を表しているのか。それとも項目の順番を表しているのか。これが年数だとすると、試験の合格までに9年かかるということになる。つまり9年かけて合格者が1人ということになるため、登録通訳者の高齢化とどっちが早いかという問題が出てくる。登録通訳者が、平成35年でどのくらいになり、それによって何人の通訳者を養成する必要があるのかを数値化する必要がある。

職員の手話研修についても、「職員研修をする」、「講座を開く」だけではなく平成35年度の時点で、例えば手話検定に合格する職員がどれくらいになるかというところまで数値化して長期計画を立ててもらいたい。障害福祉計画と整合を図っていくのであれば、そのあたりをもう少し具体的に明記していただきたい。

事務局(平瀬)

まず、資料の番号については、年数ではなく、各項目の順番として理解いただきたい。

登録通訳者の養成に関する目標値については、資料 -1 の 3,4 の中で示していきたい。これについては、池上委員の指摘のとおり、5 年、10 年というスパンで考えた際、登録通訳者の引退、リタイアを予測し、目標値を設定していく必要がある。

藤田委員

若い人が手話に興味を持ってもらえるような啓発イベントを企画 して欲しい。

他市町では、手話フェスタやシンポジウムを実施されている例もある。この点については、平成31年度以降の実施について協議していきたい。

岩本委員長

他に意見はあるか。

中尾委員

以前も申し上げたが、市職員の方には手話検定を受けてもらえるよう図っていただきたい。

また、災害時のことなどを踏まえ、この会議に消防署や宍粟総合 病院の職員にも参加いただければ、もう少し手話の理解や手話通訳 者の設置に積極的になっていただけるのではないか。

事務局(平瀬)

手話検定について、現在、職員に対して受験の案内は行っているが、合格者数を設定して積極的に勧奨を行うところまでは至っていない。他市町でもそういった目標を掲げているところあるため、他市町の状況を把握していきたい。

消防署や総合病院についても、手話の施策を進めていく中で必要不可欠な機関であるため、推進会議の体制についても検討していきたい。

岩本委員長

他に意見はないか。

藤田委員

小、中学校の手話教室について、小学1年、4年、中学1年生を対象に手話教室の指導に行っていると思うが、それではちょっと足りないのではないか。

中尾委員

藤田委員の意見に補足する。山崎小学校へ手話教室に行った際、 手話教室は4年生のみ計画しているという話があった。藤田委員と しては、市内の学校で統一して1年、4年、中学校1年といったよ うに学年を決めて指導していく方が良いという意見であったと思 う。学年を統一することで、カリキュラムもその都度調整する必要 がなくなり、手話の指導もスムーズに行うことが可能となる。

八木春男委員

他校では道徳教育の一環で、毎年小学 4 年生に対して鮎の放流体験をしている学校もある。学校によっては、各学年でプログラムが決まっているところもあるのではないか。

中尾委員

各学校によって学年プログラムも異なるため、全市的な統一は難 しいかもしれないが、学校単位で手話教室の対象学年を統一しても らえるだけでもありがたい。

八木春男委員

最初に事務局から説明があったが、各学校によってプログラムも 異なるため、校長先生を含め各学校の判断になるということではな いのか。

事務局(水口)

藤田委員、中尾委員の意見としては、指導する講師側のタイミングとして、一定の学年で統一できると手話を学びやすくなるという提案であったかと思う。

行政側からいうと、学校では1学期から3学期に取り組むカリキュラムが決められている。今年度の手話教室についても秋口からの依頼が非常に多い。これは、授業を行う中で福祉学習などはある程度授業の進捗に余裕がないと実施が難しいという点がある。

例えば、台風で 2,3 日休校になると、その分の埋め合わせを行う必要があるため、年間の見通しが立っていない前半に福祉学習などを取り入れる学校は少なく、余裕が出てきた後半に実施するケースが多い。

そういった意味では、学年区切りで統一できれば良いが、まだまだこの取り組みも始まったばかりであり、事業を継続して実施していく中で手話学習が定着し、カリキュラムとして組み込まれるようなことになれば良いが、それにはもう少し時間が必要である。

岩本委員長

定刻時間が近づいてきたため、本日配布された参考資料について 事務局の説明を求める。

事務局(平瀬)

《参考資料に基づき説明》

岩本委員長

意見はないか。

それでは、議事の進行を事務局へ戻す。

事務局(水口)

それでは閉会の挨拶を鳥越副委員長よりお願いしたい。

鳥越副委員長

各委員におかれては2年間、本当にご苦労様でした。

本日、今後6年間の中期計画が示されましたので、次回の委員会

鳥越副委員長 │では平成35年を見据えてどういう宍粟市を目指していくのか、イメ ージを持っていただき、参集いただきたい。

> より良い手話言語条例のあり方について、来期も議論できること を期待し閉会の挨拶とする。

発言者の表記は、「議長」、「委員」、「事務局」とする。